

今後の IPD ガイドラインの検討の方向について（提案）

令和 2 年 7 月 2 2 日
岸 本 主 査

1. IPD ガイドラインの策定の目的について

IPD (Initial Professional Development (初期専門能力開発)) とは、理工農系高等教育課程卒業時に取得すべき能力である GA (Graduate Attributes) を獲得した後に、専門職 (技術士) として備えるべき資質・能力である PC (Professional Competencies) を修得するまでの修習をいう。

我が国では、IPD に対する認知度が依然低いため、先ずは、IPD の目的、内容、方法や実施体制に関してガイドラインを策定することにより、今後の検討の方向を明確化してはどうか。

2. IPD 活動の意義・目的について

これまでの技術士制度の改革において、若手優秀人材の技術士への参入促進を目指して様々な措置が講じられてきたところ。

一方で、昨今、技術士第二次試験合格者の平均年齢が高齢化してきており、若手技術者が技術士として求められる資質能力を早期に修得し、技術士として活躍できる仕組みの充実・強化が望まれている。

ただし、技術士を目指す技術者は、多様な業務を担っており、対象とする分野も多岐に渡っていることから、IPD 活動においては、このような状況への配慮が求められる。

3. IPD 活動の内容の検討の方向性について

技術士を目指す技術者が修得すべき基本的な PC は、「専門技術能力」、「業務遂行能力」、「行動原則」である。

IPD 活動の内容は、このような PC 獲得の支援に相応しいものとなるよう、育成プログラムなどを整理し、定められる必要がある。

検討に当たっては、『修習技術者のための修習ガイドブックー技術士を目指してー第 3 版』（（公社）日本技術士会 平成 27 年 1 月）」や「『IPD(初期専門能力開発)に関する研究と提案』（日本技術士会登録グループ IPD 研究会）」といった（公社）日本技術士会等のこれまでの検討の成果を参考にしてはどうか。

4. IPD 活動の方法の検討の方向性について

IPD 活動の実践に当たっては、どのような方法で IPD 活動を実施するかを定める必要がある。 IPD 活動では、希望する者がどこに居ても分け隔て無く履修が可能な方法が望まれることに留意が必要である。また、育成プログラムの開発や維持・管理、履修者の

修了認定などを担う組織についても検討が求められる。これらを含む IPD 活動の方法について整理が必要である。

なお、マネジメント能力や問題解決力等など PC に含まれる内容の多くは、一般の技術者にとっても必要な能力であり、社会人の学び直しの観点からも重要であるとの指摘もあり、このような能力の涵養に関する大学、学協会等における取組も視野に入れて検討を行ってはどうか。

5. その他

上記に関連して、技術士補や JABEE 認定課程修了者に関して、以下の点についても検討し、論点整理が必要となる。

①技術士補の在り方に関する検討

技術士補制度の活用者が第二次試験受験者全体の約 1% と依然低調であることや技術士補の名称で特定の業務を行えるのではないかとの誤解のおそれがあるとして、以下のような見直しを検討してはどうかとの意見があり、

- ・登録、活用しやすいものとなるよう、指導技術士に関する制限を緩和してはどうか
- ・技術士補の位置付け自体を見直し、修習技術者が IPD を受ける時に登録する制度に変更してはどうか

上記検討の進展を合わせ、その当否を検討してはどうか。

②JABEE 認定課程修了者の扱いに関する検討

各国制度においては、学歴要件として教育認定機関が指定する課程の修了が定められている国が多く、日本でも、(一社)日本技術者教育認定機構(JABEE)が GA に準拠した観点からプログラムを認定しており、修了生に対して専門職としての技術者(技術士)になるための基礎的素養の質を保証している。

一方、我が国は、技術士第一次試験に合格することで、技術士になるルートが拓かれている。技術士第一次試験合格者と JABEE 認定課程修了者は共に技術士補となる資格を有する修習技術者と現状では整理されている。この点に関して、基礎的素養として獲得している知識・能力として確認している内容が異なることに着目し、今後、IPD 活動の内容を定める検討に当たって、この点に留意する必要があるという意見がある。

以 上